

## 6月1日からの登園について

新型コロナウイルスの感染状況に関しては、県単位では新規感染者数が徐々に減少傾向を示しております。小学校再開に向けては、急激な規制緩和における感染拡大防止の懸念から分散登校の実施が行われておりますが、越谷市内保育施設（保育所等）の指針でもそれらを踏まえ6月1日から28日にかけて「臨時休園」から「登園自粛」という緩和策となりました。

当学園も、これまでの長い臨時休園措置による子どもたちとご家庭への影響も考慮が必要だと考えておりますが、一方、集団生活においては完全に3密（密閉・密集・密接）を防ぐなど、新型コロナウイルスに対する完全な措置を講じる事が難しい環境でもあり、緊急事態宣言解除に関わらず、登園する事に不安が残る方もいらっしゃると思います。

そのような中、6月からのこども園再開に対しては、出来る限りの対応のもとで保育受入れを行い、兄弟小学校の分散登校状況やご家庭における自粛判断などの登園自粛の機会も排除しないよう「自由登園」というかたちで開園することといたします。

6月からの保育は、予定表の通り行います。

### 自由登園期間

令和2年6月1日（月）～令和2年6月28日（日）まで

以下、自由登園に伴う諸事項をお知らせいたします。

※新型コロナウイルス感染症の状況等により、変更する場合があります。

#### 1. 自由登園期間中の利用

##### 利用届の提出は不要です。

- ・お休みの場合のみ、お電話にてご連絡下さい。
- ・預かり保育の利用について

自由登園期間の一時預かり保育「エンゼルルーム」は就労者等、降園後の家庭保育がかなわない方のみ受入れといたします。リフレッシュ利用は出来ません。尚、午前保育中の料金発生時刻ですが、保護者配慮の一環として特例的に通常保育時同様といたします。  
(14:30より料金発生)

#### 2. 園児はマスク着用での登園をお願い致します

- ・2歳未満のマスク着用は、窒息のリスクがある為不要です。
- ・暑い時期になりますので、熱中症にも充分注意していきます。

#### 3. 家庭でのご協力をお願い

- ・ご家庭でもお子様の体温を測るなど健康観察をお願い致します。毎朝の体温は（お休みの日も含め）、コドモンにて記録をお願い致します。
- ・今一度体調管理をしていただき、集団生活における家庭での判断・対応をお願い致します。  
(発熱や咳など体調がすぐれない時は、登園しない等)
- ・お子様や同居の家族が新型コロナウイルス感染症に感染した際、又は感染症の疑いがある場合は速やかに園へご連絡下さい。

#### 4. バス利用の方へ

6月2日より運行しますが、バスを利用せず各自送迎したい方は、ご連絡下さい。

## 5. 黄色歩きの方

密を避ける為に下記の時間にて登園をお願い致します。

登園時間	対象学年	午前保育降園時間	14時 降園時間	対象学年
8:30~8:40	年長	11:30~11:40	14:00~14:10	年少
8:40~8:50	年少	11:40~11:45	14:10~14:15	年中
8:50~9:00	年中	11:45~11:50	14:15~14:20	年長

(就労している方は、各自就労状況にあわせて送迎して下さい。)

## 6. 3~5歳児の特別教育費(幼児)バス利用料の返金に関しての状況

4・5月の臨時休園における特別教育費および、バス代の一部返金に関しては、日々更新される国からの助成の有無を含め柔軟に検討したいと考えております。現時点では7月度での清算が出来るよう準備を進めております。今しばらくお待ち下さい。

また、給食費(幼児)においても登園日数分で計算し、7月の清算を考えております。

**尚、6月の自由登園に関しての減額は行わない予定です。**

## 7. 0~2歳児の利用者負担(保育料)の取扱い ※以下、越谷市の資料より抜粋

令和2年6月分についても、利用状況に基づき次の算式による日割計算で利用者負担(保育料)を算定します。減額後の利用者負担(保育料)※減額後の利用者負担は月ごとに計算  
現在の利用者負担×減額対象となる期間内に利用を控えた日数を除く開所日数(月ごと)÷25

※申請は必要ありません。

※今回の利用者負担の減額対応は、利用を控えた日数の実績に応じて算定することとなりますので、6月分の利用者負担については、いったん満額でお支払いいただき、後日還付(返金)する予定となります。

※令和2年3月分から6月分までの「軽減額や返金方法の通知時期」は、次のとおり予定しておりますので、御承知置きください。

対象月	額や返金方法の通知時期
3月分(再計算分)	6月下旬までを目指しております。
4月分	6月下旬までを目指しております。
5月分	7月中旬までを目指しております。
6月分	8月中旬までを目指しております。

※通知時期は異なりますが、手続はまとめて行うことができますようにします。

## 8. 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、園は以下のように徹底致します。

- ◆ 職員は出勤直後の手洗い、園児に接する前の手洗いを励行しています。
- ◆ 「密閉」をしないよう、換気しています。
- ◆ 「密接」を避けるため、保護者の方とお話をする際に、距離をとってお話をします。
- ◆ バスを乗車する際は、消毒・換気の徹底をします。
- ◆ 各コース終了ごとに車内の消毒を徹底いたします。
- ◆ 給食の配膳は職員が行っていきます。
- ◆ 年中組・年長組は水筒持参  
※乳児組・年少組については、厨房の麦茶を提供いたします。  
いずれも、冷水器の共有をなるべく避ける目的とします。
- ◆ 各保育室の椅子・机・ロッカー等の職員や園児の手が触れる場所の消毒を行います。
- ◆ メロディオンを使用した際には、お持ち帰りになりますので、ご家庭で洗浄して翌日にお持ち下さい。

予定している行事の変更がある場合には、その都度お知らせ致します。